

差し替え

## 次期福岡市保健福祉総合計画各論(障がい者分野)への委員意見への対応

番号	基本目標	該当頁	意見内容	対応	意見区分
1	全体を通して	全体	「努めます」と書いてあるところは全て弱いため、「取り組みます」という表現に変えるべき	反映 委員意見を踏まえ、修正しております。 【修正内容】 全体を通して「努めます」という表現は「取り組みます」「図ります」に改めました。	分科会【当日】
2	1-1	P.12	「障がいのある人が在宅で安心して…」という記載があるが、この在宅にはアパートでの一人暮らしも含まれているのか、明確にできないか。(イメージ図も同様)	反映 委員意見を踏まえ、修正しております。 【修正内容】 アパートでの一人暮らしも含む表現として、「障がいのある人が地域で安心して…」に改めました。なお、イメージ図については、自宅にアパートでの一人暮らしが含まれるものと考えております。	地域生活支援協議会
3	1-1	P.12 P.13	「パーソナルネットワーク」及び「地域包括ケアシステム」の内容がわかる説明または定義が必要である。	反映 委員意見を踏まえ、修正しております。 【修正内容】 「パーソナルネットワーク」については「仕組みづくり」へ変更、「地域包括ケアシステム」については、次期保健福祉総合計画用語集に掲載します。	分科会【書面】
4	1-1	P.13	1つ目の○ 「精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて」という部分に「本人」を入れてほしい。	反映 委員意見を踏まえ、修正しております。 【修正内容】 障がいのある本人とその家族を含む表現として、「当事者等」を追記しています。	分科会【当日】
5	1-1	P.13	早期発見の段階から相談機関へつなぎ、障がいがあっても働き続けられるような支援が必要であるため、医療機関(眼科医, 産業医)と相談機関のネットワークが大切であり、そのことを記載してほしい。	反映 委員の意見を踏まえ、修正しております。 【修正内容】 「…本人が抱えている課題の解決につながっていない人についても、保健・医療・その他専門機関と連携し、支援に取り組みます」に改めました。	分科会【当日】
6	1-2	P.15~	福祉を支える人づくりについては、もっと踏み込んだ書き方をしてほしい。研修をして終わりではなく、その先の技術指導も実施するなどしてほしい。	反映 委員の意見を踏まえ、修正しております。 【修正内容】 「また、現場で応用可能な実技演習を取り入れた、より実効性のある研修の実施します。」を追記しました。	分科会【当日】
7	1-3	P.17	「住まいサポートふくおか」の事業概要について、障がい者についてはモデル事業であるため、「住み替えでお困りの障がい者等を」→「住み替えでお困りの高齢者等を」と修正してはどうか。	反映 委員意見を踏まえ、修正しております。 【修正内容】 「住み替えでお困りの障がい者・高齢者を支援するため…」と改めました。	地域生活支援協議会

## 次期福岡市保健福祉総合計画各論(障がい者分野)への委員意見への対応

番号	基本目標	該当頁	意見内容	対応	意見区分
8	1-4	P.20	追記の提案 ○重度障がい者の受入促進のため、グループホーム内において居宅介護や訪問看護の適切な利用を可能とし、職員の介護料不足不安を除去し適切なケアが保証されるよう努めます。	参考意見 原案のとおりとさせていただきます。 【理由】 重度障がい者のグループホーム内での居宅介護等の利用については、現在、経過措置として一定の要件のもとに認められておりますが、今後の対応につきましては、国において次期報酬改定に向けて検討が行われていることから、国の動向を踏まえて、検討してまいります。	地域生活 支援協議 会
9	1-4	P.20	「発達障がいのある子ども」と書かれているが、「発達障がい児・者」を追記したほうがよい。	反映 委員意見を踏まえ、修正しております。 【修正内容】 「…乳幼児から成人期までのライフステージを通じた一貫した支援に取り組むなど、発達障がい児・者とその家族に対して、支援体制の強化を図ります。」と改めました。	地域生活 支援協議 会
10	1-5	P.8 P.23	精神障がい者の支援において、家族への支援は本人への支援と同じように重要。精神障がい者の家族は障がいを受容できずに本人に不適切な対応をしたり、偏見により肩身の狭い思いをしている。家族講座だけでなく、さらなる取り組みを期待する。	反映 委員意見を踏まえ、修正しております。 【修正内容】 P.8基本目標1<現状と課題>(5)に「障がいのある人の家族への支援は、障がいのある人への支援と同じように重要です。障がいを受容できずに本人へ不適切な対応をしたり、周りの理解が足りないことで、家族が辛い思いをしたりしている場合もあります」と追記しました。 さらなる取り組みについては、事業の企画・実施にあたって参考とさせていただきます。	分科会 【書面】
11	1-5	P.8 P.23	家族支援として、レスパイトだけではなく、家族の力が高まるような取り組みを行ってほしい。	参考意見 原案のとおりとさせていただきます。 【理由】 家族の力が高まることも含め、障がいのある人の家族を対象とした研修や講座、家族の相互交流について記載しておりますので、原案のとおりとさせていただきます。	分科会 【当日】

## 次期福岡市保健福祉総合計画各論(障がい者分野)への委員意見への対応

番号	基本目標	該当頁	意見内容	対応		意見区分
12	1-6	P.24	コロナ禍の中での災害対策の推進について特に考えていただきたい。	参考意見	原案のとおりとさせていただきます。 【理由】 コロナウイルス感染症に限らず、その他の感染症についても同様に備える必要があることから、「コロナウイルス感染症対策」を障がい者分野での特筆ではなく、災害時の感染症対策として推進してまいります。	分科会 【当日】
13	1-6	P.24	身障相談員と地域の民生委員との交流を自治会レベルで行い、顔の見えるお付き合いから、避難時に配慮が必要な方への体制づくりや個人個人の避難の支援について考える事業を加えてほしい。	参考意見	原案のとおりとさせていただきます。 【理由】 災害時の円滑な避難に関して、地域の見守りや関係機関との連携について記載しており、今後の事業の企画・実施にあたって参考とさせていただきます。	分科会 【書面】
14	1-6	P.24	障がい者や高齢者も参加した防災訓練の必要性も記載してほしい。	参考意見	原案のとおりとさせていただきます。 【理由】 保健福祉総合計画地域分野施策2-4に記載しており、地域の自主防災組織などが行う防災訓練への障がい者を含めた住民の参加を促すとともに、要支援者への情報伝達や避難支援等を含む防災訓練が実施されるよう支援します。	分科会 【書面】
15	1-6	P.24	福祉避難所について、最低限備蓄しておくべき品物をリスト化して市が把握したり、備蓄品確保のための費用を補助するなど、いざというときに機能するよう検討してほしい。	参考意見	原案のとおりとさせていただきます。 【理由】 福祉避難所につきましては、これまで実際の受入実績がないため、災害時の運営経験などに基づいた検証等ができていないことから、国の考え方や他都市の事例、研究者の見解を整理するなど、福祉避難所の充実に向けた調査を行い、本市における福祉避難所のあり方を検討することとしており、そのなかで、備蓄に関しても検討してまいります。	分科会 【書面】
16	1-6	P.24	今後、建設される公的施設については、災害発生時に、障がいの有無にかかわらず全ての人が安全に、またスムーズに避難誘導、避難ができるような施設が望ましいと考えます。よって、設計の段階から障がい当事者の意見を聴取し建設を検討する、ということも必要ではないでしょうか。 また、公的施設は災害発生時において避難所としての活用もできるようなバリアフリー化は勿論ですが、安全に避難生活が出来るような施設建設を検討することも必要だと考えます。	参考意見	原案のとおりとさせていただきます。 【理由】 「福岡市地域防災計画」において、公共建築物の新築にあたっては防災上の重要性を考慮し、施設の用途に応じた対策を実施する旨を記載するなど、災害発生時の安全確保に備えています。	地域生活 支援協議 会

## 次期福岡市保健福祉総合計画各論(障がい者分野)への委員意見への対応

番号	基本目標	該当頁	意見内容	対応	意見区分
17	基本目標2 現状と課題	P.27	(2)権利擁護・虐待防止の推進についての最後の○が、地域分野の計画とトーンがちがうので整合を図ったほうがよい。 地域分野:日常生活の基本であるお金・財産の管理, 医療・介護・福祉などの社会サービスを本人の意思に基づき適切に利用(契約)できる環境を整えていくことが強く求められています。	反映 委員意見を踏まえ、修正しております。 【修正内容】 「知的障がい, 精神障がいなどにより, 判断能力が十分でない人が, 日常生活の基本であるお金・財産の管理, 医療・介護・福祉などの社会サービスを本人の意思に基づき適切に利用(契約)できる環境を整えていくことが強く求められています」を追記しました。	地域生活支援協議会
18	施策の方向性	P.28	成年後見人利用制度の対象拡大という内容を盛り込めないか。	反映 委員意見を踏まえ、修正しています。 【修正内容】 「また, 成年後見制度の利用が必要な人の早期発見・支援につながる環境づくりを進めます。」を追記しました。	分科会【当日】
19	2-1	P.30	【現在の主な事業】に「出前福祉体験学習」を追加してほしい。小中学校などの小さな頃から障がいを持つ人とのかかわりを持つこと自体が啓発につながると思う。	反映 委員意見を踏まえ、修正しています。 【修正内容】 障がい者社会参加推進センターにおいて, すでに実施しているため, 委員意見を踏まえて, 事業概要を「…生活訓練や出前福祉体験学習, 情報提供等を実施…」に改めました。	分科会【書面】
20	2-2	P.31	ふたつ目の○について, 地域分野・高齢者分野との整合を図ったほうがよい。 (成年後見人制度)	反映 委員意見を踏まえ、修正しています。 【修正内容】 成年後見制度について, 地域分野・高齢者分野との整合性を図り, 「…, 地域連携ネットワークづくりに取り組みます。」を追記しました。	地域生活支援協議会
21	2-2	P.31	【現在の主な事業】に成年後見制度利用促進体制整備を追加する。(事業概要は地域分野参照)	反映 委員意見を踏まえ、修正しています。 【修正内容】 【現在の主な事業】に成年後見制度利用促進体制整備を追記しました。	地域生活支援協議会
22	2-3	P.24 P.32	追記の提案 「情報の取得が難しい聴覚・言語障がい者に対する電話やファックスを利用した災害時の避難情報配信」	反映 委員意見を踏まえ、修正しています。 【修正内容】 施策1-6, 施策2-3へ「避難情報配信システム」について追記しております。	地域生活支援協議会
23	2-3	P.19	追記の提案 「音声によらない119番緊急通報システムの整備」	参考意見 原案のとおりとさせていただきます。 【理由】 事業名「NET119緊急通報システム」は施策1-3に記載しております。	地域生活支援協議会

## 次期福岡市保健福祉総合計画各論(障がい者分野)への委員意見への対応

番号	基本目標	該当頁	意見内容	対応	意見区分
24	基本目標3 現状と課題 (1)	P.33	工賃の高低二極化について記載があるが、「事業所による取り組み意識の違い」でそうなっているという書き方を改めてほしい。	反映 委員意見を踏まえ、修正しております。 【修正内容】 「就労支援事業における福祉的就労については、持続的な工賃向上のために短期的な取り組みではなく、持続して売り上げ増加を実現する経営が求められますが、商品開発や営業活動、販売促進のノウハウが乏しく、専門家による支援が必要な事業所も多くあります。」と改めました。	分科会 【当日】
25	基本目標3 現状と課題 (3)	P.34	移動支援事業は、様々な余暇に使える、人生を充実させるための非常に重要な要素であるので、今年度からグループホーム利用者も対象となり、せっかく改善できたのであれば、そういった要素を素案に取り入れられないのか。	反映 委員意見を踏まえ、修正しております。 【修正内容】 「障がいのある人は、移動の困難さゆえに外出を控えることになりがちです。移動・外出の支援は、障がいのある人が社会参加をする上で必要であり、共働き世帯における障がい児の通学時利用やグループホーム入居者の移動支援の利用を拡充するなどし、要件を緩和したところで。」に改めました。	分科会 【当日】
26	3-1	P.35	P.35〇一つ目 就労支援を行うのは、民間の就労移行支援事業所のみではなく、就労継続支援事業所A型B型も含まれるため、冒頭の民間の就労移行支援事業所のところを民間の就労移行支援事業所等と等を加えてはどうでしょうか。 P.35〇三つ目 就職への困難度が高い障がい者は、精神・発達障がい者だけではありません。重度の身体障がい者、知的障がい者、また難病患者や触法障がい者などその他の障がい者においても困難度の高い障がいがあります。それらの障がいを加えるか、あるいは精神・発達障がい者等としてはどうでしょうか。	反映 委員意見を踏まえ、修正しております。 【修正内容】 「民間の就労移行支援事業所等」に改めました。 また、「精神・発達障がい者等」に改めました。	地域生活 支援協議 会
27	3-1	P.35~	就業可能な障がい当事者にライフプランという考え方を持ってもらい、将来の自分像として目標設定し、工賃の向上や生活レベルの底上げにつながるような支援こそが、真の自立につながり、支援になるのではないのでしょうか。	参考意見 原案のとおりとさせていただきます。 【理由】 基本目標3の施策の方向性に「障がいの有無にかかわらず、就労や余暇活動など、自分らしい生活をいきいきと送れるようサービスの充実を図ります」と記載しており、事業の企画・実施にあたって参考とさせていただきます。	分科会 【書面】

## 次期福岡市保健福祉総合計画各論(障がい者分野)への委員意見への対応

番号	基本目標	該当頁	意見内容	対応		意見区分
28	3-2	—	障がい者スポーツセンターの建て替えを検討してほしい。 (老朽化が進んでいること, また障がい者スポーツもいろんなジャンルがあり, 対応が難しくなっていることによる)	参考意見	原案のとおりとさせていただきます。 【理由】 障がい者スポーツセンターの老朽化に必要な修繕については適宜行ってまいります。また, 障がい者スポーツのジャンルが増え, 対応が難しいというご意見については, 今後の事業の企画・実施にあたって参考とさせていただきます。	分科会 【書面】
29	3-3	—	障がい者や高齢者が社会参加しやすくなるよう, 博多駅や天神また主要となるようなところには, 障がい者も不自由なく利用できるタクシー乗り場を整備してほしい。	参考意見	原案のとおりとさせていただきます。 【理由】 関係局と連携して, 事業者への啓発等に取り組みます。	分科会 【書面】
30	3-3	—	「まごころ駐車場」の設置台数が少なく, 施設利用をあきらめることもあるため, 設置台数を増やすことも検討してほしい。	参考意見	原案のとおりとさせていただきます。 【理由】 「まごころ駐車場」の実施主体である福岡県に働きかけます。	分科会 【書面】
31	4-1	P.43	幼少期から成人期までの切れ目のない支援について, 具体的にどうするのかを記載してはどうか。	反映	委員意見を踏まえ, 修正しております。 【修正内容】 「…進学等のライフステージの変化に合わせ, 保健・医療・教育・その他専門機関と協力しながら, 切れ目のない支援に取り組みます」と追記しました。	分科会 【当日】
32	基本目標 4	P.40 P.43	相談機関がわからないという声について触れてあることから, スクールソーシャルワーカーの活用や, 節目節目の連携というところを明記すると保護者や周りの関係機関もわかりやすいのでは	反映	委員意見を踏まえ, 修正します。 【修正内容】 「…進学等のライフステージの変化に合わせ, 保健・医療・教育・その他専門機関と協力しながら, 切れ目のない支援に取り組みます」と追記しました。	分科会 【当日】
33	4	P.40~	障がい児支援について追加で社会的養育を伴う障がい児について, 施設の小規模化, ファミリーホーム, 里親等のより家庭的な支援体制の充実を入れて欲しいと思います。	参考意見	原案のとおりとさせていただきます。 【理由】 施設の小規模化等につきましては, 各施設の状況や国の方針に応じて柔軟に取り組んでまいります。	地域生活 支援協議 会
34	—	—	「障害者計画」という表記について, 国の方針のため仕方ない面はあると思いますが, 障害者計画という語彙に違和感を感じます。国に対して, 表記そのものの改善を求めていると思います。	参考意見	原案のとおりとさせていただきます。 【理由】 障がい者総合支援法第88条において, 「市町村障害福祉計画」と定められておりますので, ご理解願います。	地域生活 支援協議 会